



議会広報

おきのしま

夢と希望に溢れる
ピッカピカの二年生

- 3月定例会報告…P2
- 新年度予算をチェック…P5
- 8人の議員が町政を問う(一般質問)…P7
- こんな議論がされました(委員長報告)…P12
- 使途不明金調査特別委員会報告…P14
- 採決の状況…P15

写真は北小学校の入学式

3月定例会

3月定例会は、3月2日
～16日まで開催された。

主な議案は、平成30年度一般会計及び各特別会計予算のほか、条例改正、工事請負契約及び変更契約、人権擁護委員の推薦、平成29年度一般会計及び各特別会計補正予算など60件。

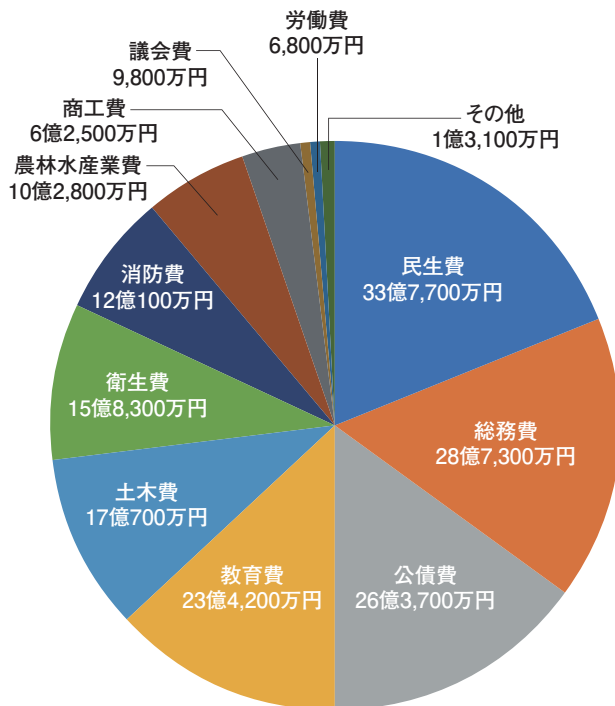
提出された議案は全会一致で可決した。

また、一般質問には8名の議員が町政の課題について町長の考えを質し、議案には1名の議員が質疑を行った。

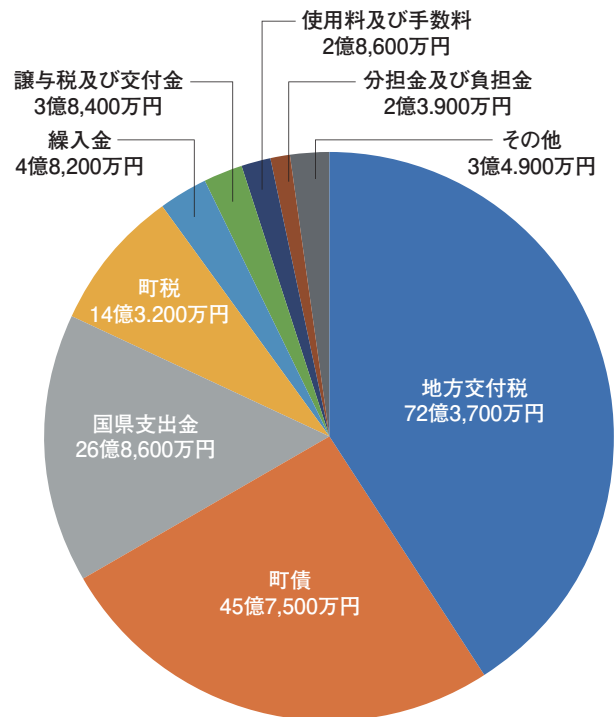
当初予算案については予算特別委員会を設置し、議員全員で審議を行った。

平成30年度当初予算 176億7,000万円

歳出の内訳



歳入の内訳



※円グラフにはおおよその金額が記載されています。
詳細は町発行の広報誌5月号をご確認下さい。

主な補正予算

◇各支所・出張所一般管理事務 300万円

平成30年度より、各支所・出張所の裁量で修繕等を行うため各50～100万円が予算化された。これにより、スピーディーな対応を行うことができるようになる。

◇定住対策事業 7378万円

空き家を活用するための改修補助(補助率2分の1上限100万円)や島で結婚推進事業補助金(100万円)など、定住を促進するための事業費。

◇情報処理事務費 1億105万円

基幹系システムの保守・管理費やパソコン購入費、通信費など。

◇地域おこし協力隊活動費 4000万円

各地区や隠岐の島町観光協会、ジオパーク推進協議会、農林水産課に配置されている地域おこし協力隊員の活動費。今年度は都万支所等にあらたに配置する。



布施支所で頑張る五十嵐さん



チャーター便で誘客を

◇生活バス路線対策事業

8451万円

路線バスやコミュニティバスなどの運行事業費。

本年度は平成32年度の新庁舎建設に併せて生活バス路線の再編について検討する。

◇航空機利用促進対策事業

7766万円

有人国境離島法の運賃低廉化で航空機の利用が増加し、前年度より予算が増加している。また、チャーター便の増便による誘客活動も行う。

◇海上交通維持対策事業

4億323万円

有人国境離島法の運賃低廉化の前年度実績により、前年度比約1800万円の予算減となっている。本年度より企画乗船券などを活用し、一部観光客への運賃低廉化を適用する。

◇戦没者追悼式開催費

75万円

隔年で開催している戦没者追悼式の開催費。

◇高齢者福祉対策事業

2億5701万円

新規事業として、子ども議会で提案のあったタクシー等利用料助成事業（130万円）の実施を予定。運転免許証・自動車保有していない住民税非課税世帯に属する方や重度障害者手帳を所持している方が対象となる。

◇愁霊苑管理運営事業

2352万円

斎場の指定管理費や機器整備費。本年度は火葬炉の耐火物工事、制御機器の更新を行う。

◇産業人材育成事業

5887万円

これまで新規学卒者の雇用に対して補助金を交付してきたが、本年度より対象者を29歳以下の新卒者やU・Iターン者とし、雇用した事業所に対して月額5万円を最長3

ヶ年交付する。

賃金の向上や職場環境の整備、福利厚生の実施などに取組むことが交付の条件となる。

◇各保育施設修繕費

1442万円

各保育施設の油タンクやサッシ、門戸や網戸設置などの小規模修繕を予定している。

大規模なものでは、下西保育所の法面改修工事1123万円など。



保育環境の整備を

◇自然環境保全事業

680万円

隠岐ユネスコ世界ジオパークに関連する自然公園施設の整備に係る費用など。本年度は大満寺山登山道の手すりの設置や階段、ロープ等の修繕を行う。



急がれる登山道の整備

◇西村牧野整備事業

1437万円

現在、公共牧野は19ヶ所256haあるが、増頭が進んでいるため、新たな放牧場の整備が必要な状況となり、西村地内に新たな放牧地を造成するもの。事業期間は平成34年度まで。

◇木質ペレット製造施設管理運営事業

1201万円

本年度より木質ペレット製造工場が稼働するための製造業務委託費や光熱水費など。

当面は委託業務として運営し、運営が安定化した時点で指定管理に移行する予定。

◇特産品流通推進事業

1億145万円

輸送コスト低廉化事業の補助率上昇や戦略産品の島外消費が大幅にアップしたため、前年度比8000万円増の予算となっている。

松江地区の学校建設での隠岐産製材の採用のほか、その他の地域でも隠岐産製材に注目が集まっている。



注目が集まる隠岐産材

◆観光振興事業

5874万円

ウルトラマラソンを始め、島まつり、隠岐ごぞんせライドサイクリング大会など観光振興に係る事業費。

本年度10月に全国闘牛サミットが開催される予定。

◆危険家屋対策事業

3006万円

本年度は危険空き家20件分の除去費用を予算化している。

◆文化芸術振興事業

348万円

文化芸術鑑賞事業の委託費、歴史文化保存活用団体への活動費補助など。

明治維新及び隠岐騒動から150年の関連事業への活動費補助金100万円を予定。

◆有木小学校大規模改修事業

3億328万円

老朽化した有木小学校の校舎及び体育館の大規模改修工事を行い、より良い教育環境の整備を図る。



◆八尾川河川敷改良事業

3220万円

カッパ公園に公衆トイレを建設し、公園利用者の利便を図る事業。



中沼了三氏の肖像画

隠岐騒動 150 年は？



ジオパーク中核・拠点施設の建設予定地

◆ジオパーク中核・拠点施設整備事業

9億5902万円

隠岐の島町の特徴や魅力を展示・解説するデジタルセンターやインフォメーションセンターの機能を有する拠点施設の建設費及びフリーターミナル第二上屋の取得費など。

◆温水プール管理運営事業

1094万円

温水プール運営に係る指定管理料及び光熱水費などの経費。
本年度から65歳以上の会員を対象に月会費を1080円助成し、高齢者の健康増進を図る。

その他の議案

◆旅費に関する条例の一部改正

旅費については原則実費支給とし、併せて日常の額を2200円から1100円に減額。別途食卓料を定めるもの。

◆債権の放棄

隠岐の島町が(株)あいらんどに貸し付けた『第三セクター(株)あいらんど経営支援資金貸付金』及び『都万村人口定住資金貸付金』の2債権について、(株)あいらんど及び連帯保証人に弁済能力がないことから権利を放棄す

委員の推薦

◆人権擁護委員の推薦

根本 和子 氏(下西)
池田 初香 氏(飯田)

内田 政義 氏(都万)
長澤 美鶴 氏(西町)

【任期】

平成30年7月1日～
平成33年6月30日

るもの。債権残高の総額は2900万円。



レストランうみさちの今後は？

当初予算をチェック

予算特別委員会委員長 遠藤 義光



地域と共に・・・

各支所・出張所に
一般修繕費が予算化！

各支所や出張所では、地区住民の要望等に対応するため、五箇・都万支所に各100万円、布施支所・中出張所にはそれぞれ50万円が予算化された。

地域住民の要望等に対応しようとする姿勢は理解できるが、各地域で取り扱いに格差が生じないよう一定のルール・基準を設ける必要があるの
で検討すること。

地域おこし協力隊の
活動強化を！

地域おこし協力隊員は現在5名の方が活動しており新年度は更に5名の配置を計画している。

地域おこし協力隊の活動費は一人あたり最大400万円の財源が措置されており、地域振興に大きな役割を担っている。

各地域でしっかりと活動し、地域振興に最大の効果が発揮されるよう予算確保に努力すべきである。

新年度の一般会計及び各特別会計の当初予算は議長を除く15名の議員で「予算特別委員会」を設置し、5日間にわたって町執行部から説明を受け慎重に審査を行った。

審査の過程で多くの意見・指摘事項があったので主なものを報告する。

文化芸術振興事業の
取り組み強化を！

今年は、明治維新150年、隠岐騒動150年の節目にあたる隠岐の新しい歴史の出発点ともいえる年でもある。

中沼了三氏の顕彰など記念行事の開催も予定されているが、町が主体的



雇用環境の改善を

産業人材育成
助成金の有効活用を！

新規学卒者等の地元就職を促進する補助金は、企業に助成しても新卒者本人に還元されなかった事例もある。賃金の底上げなど労働条件改善に役立て、雇用の拡充に結びつくような施策となるよう検討すべきである。



地域医療の充実を

医師招へいは
積極的に対応を！

診療所勤務の医師が、平成30年度末で1名、平成31年度末では更に1名が退職予定である。

診療所医師は、かかりつけ医として、地域医療保健事業に重要な役割を担っている。

県や広域連合に頼るだけでなく、町独自の体制を強化し、情報発信・情報収集する等、医師招へいに向けてしっかりと取り組むべきである。

に取り組むと共に、内外に広く発信し観光振興にもつなげるべきとの意見もあり、今後、どのように位置付けるか検討すべきである。



地域福祉活動への取り組み強化を（写真提供：布施公民館）

地域福祉活動の
積極的な取り組みを！

隠岐の島町社会福祉協議会には人件費8名分の支援をしているが、地域住民から「社会福祉協議会の仕事が見えない。」との声が多くある。

もっと積極的に地域に向いて地域の課題を発見し、地域福祉活動に取り組み努力をするよう促すべきである。

木質ペレット製造施設 は早期に経営確立を！

木質ペレット製造施設

の損益分岐点は年間700トンの製造と試算し、当面の5年間は、ホテルや図書館、学校などの公共施設で利用を進めながら、将来は民間施設や各家庭にも普及拡大していく計画であり、最終目標は1200トンの生産を目指すものである。



安定した運営体制の確立を

画であるが、早期に安定的な運営体制が確立出来るよう努力すべきである。

生活バス路線の 課題解決を！

地域公共交通は、通学・通院・買い物等、地域住民にとっては欠かせない交通手段である。

一方で、高齢者等のタクシー利用の助成なども検討しているが、公共交通体制の方向性を明確にし、課題解決に向けて早急に取り組むべきである。



身近なバス路線を

ジオパーク中核・拠点 施設整備の詳細は？

ジオパーク中核・拠点施設整備事業費9億5900万円の前算が計上されているが、位置図のみの資料が添付されており「詳細な計画平面図等はないか」の質問に、「概算で予算化しており、起債等の手続きは概算で良い」との答弁があった。

国と町の関係はそれではないかも知れないが、議会に示す資料とは言いがたい。どのような施設となるか解らないような予算計上は極めて議会軽視であると言わざるを得ない。

今後、このようなことがないよう猛省を求める。

予算・条例等をチェック!

質疑

質問した議員
高宮 陽一

(株)あいらんの
債権放棄は？

高宮議員 「(株)あいらんの」の2つの債権放棄の経過等の詳細説明を。

観光課長 あいらんでは、平成8年に旧都万村時代に貸付けたものと、平成21年に隠岐の島町が貸付けたものの2件があるが、経営状況は既に破綻の状況である。

2件の貸付金については、社長のほか、連帯保証人との面談や聴き取り預金通帳等の確認も行いながら返済方法を協議してきたが、最終的に返済能力がないと判断した。

高宮議員 前社長が理事会の決定もなく自己資金を出していると聞いているがどのようなになっているか。

るか。

観光課長 前社長からの借入金金は2100万円ほど残っているが、あいらんのの債務として毎月返済している。解散後は返済出来ないという話になっている。

当然、経営責任があり望ましいのは債権放棄をしていただくのが良いのではとの顧問弁護士からの指導もあり、今後も相談したい。

高宮議員 経営責任というのを考えれば、今回の貸付金の返済に充てるのが筋ではないかと思う。

課長は、今後も相談したいと言っているが、町に金が入ってくる可能性はあるのか。

観光課長 見込みはないと考えている。



町政を問う！ 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

教長

…教育長答弁

今回は8人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。

また、**YouTube**で「隠岐の島町議会」と検索すると動画をご覧頂けます。

問

町長が就任した平成28年11月1日の本町の人口は1万4729人、高齢者は5663人、高齢化率は34%、今年2月の人口は243人減っている。

また、団塊の世代が75歳になる2025年には人口は大きく減り、高齢

人口は大きく減り、高齢

Q 社会福祉協議会の運営は？

A 社会福祉協議会と協議する。

問

社協は、会費が減少し地域共生社会の実現を目指すのに影響が出ている。区長会や嘱託員に説明しているが、住民に対して説明やお願いをしていない。

役職員が一丸となって説明し、お願いすべきと思うが町長の考えは。

町長

会費については丁寧にお願ひする必要があると思っています。



平田 文夫 議員

Q 高齢者が「住んで良かった」と思っている町づくりとは？

A 生きがいを持てる町づくりを目指す。

者が大きく増えることが推計される。

「幸福」とは心身の健康・良好な人間関係・やりがいのある仕事・快適な住環境・十分な教育・レクリエーション活動・レジャーなどである。

健康や経済問題で老後に不安を感じる高齢者が多いと言われている中で、生きがいづくりと健康づくり活動は、高齢者

問

社協のホームページに隠岐の島町からの委託事業として、本町の中条デイサービス、中村デイサービス等、運営していると嘘の記載をしているが町長は知っているか。町支援の法人が行ってはならない行為と思うが。

町長

所管課も把握していないので、早急に社協と協議する。



高齢者の生きがい対策を

町長 高齢者が「住んで良かった」と感じられるのは、生きがいを持ち、地域社会から必要とされていると感じられる町づくりを目指す。

が健康で一日でも長生きし社会貢献につながる一番の特効薬である。それが「住んでよかったが響くまちづくり」に繋がると思うが、町長の所見を伺う。



米澤 寿重 議員

Q 隠岐騒動150年の記念事業推進を！

A 各種記念事業の実施を予定している。

また、明治維新・隠岐騒動に深く関わりのある中沼了三先生の功績を伝える漫画制作の取り組みも始まっている。

問 隠岐騒動は島民自らの手による全国的にみても極めて稀な自治政府の樹立を目指した。

先人たちの一連の行動はまさに「隠岐維新」と呼んでも過言ではない。

隠岐騒動から150年の節目の年に当たり、尊い命を絶った14名の戦死者の功績を称える記念碑建立の計画がある。



マンガ化された中沼了三先生

問 隠岐騒動の舞台となった陣屋跡、調練場などの看板による表示や隠岐騒動マップの作成、郷土館・ジオパーク拠点施設などの資料・展示品の充実に努めるべきである。町長は隠岐騒動の観光資源としての活用

についてはどのように考えているのか。

町長 隠岐騒動は最も重要な史実のひとつであり、貴重な観光資源である。

今後、積極的に活用すべき資源であると考えており、有効活用を図るよう取り組む。

問 先人たちの偉大な足跡を学ぶことにより、故郷への思いや誇りが生まれ、自主自立の精神が醸成される。

その教えや功績を隠岐の明日を担う子供たちに伝える「ふるさと教育」の充実についてはどのように考えているのか。

教長 副教材「ふるさと隠岐」の中にも隠岐騒動や中沼了三先生のことがらについても掲載している。

「明治150年」の節目の年に当たり、更に積極的に活用が図られるよう努める。



村上 三三郎 議員

Q 高収益作物への移行は？

A 支援事業などで生産誘導を進める。

問 高収益作物の栽培技術の農業者への普及や支援対策をどうするか。

町長 現在、担い手の方々と関係機関との協力のもとに取り組んでいる特色ある農産物等

調査研究や試験栽培の実施、また、畑作への転換を容易にするため新年度

に乾田化への支援事業などにより、高収益作物への生産誘導を進めている。

問 家族経営の農業者への支援はどうするか。

町長 農業者が互いに支援協力しながら営農を続ける集落営農を進める。

Q 採算ベースにのらない森林は？

A 条件が異なり一概には答えられない。

問 森林環境税の創設に伴い、平成31年度から施業条件が悪い森林について町が自ら施業管理を行う制度に即応した体制づくりを進める必要がある。

町長 本町の人工林面積は約1万haであり、40年生の面積が約9300haを占め、9割以上が伐期を迎えている。

採算ベースにのらない森林はいくらあるか。

採算ベースにのらない森林面積については林道からの距離や伐採地の地形、あるいは樹種・山林の管理状況など条件が異なっており一概には答えられない。



山林のしっかりとした管理を



西尾 幸太郎 議員

Q 観光客の運賃低廉化の取り組みは？

A スピード感をもって取り組む。

町長 県や隠岐4町村並びに隠岐観光協会と連携し、乗船券と遊覧船やシーカヤック等の観光体験メニューをセットにした企画乗船券を販売し、結果的に運賃が島民と同じとなる制度を実施するよう検討している。

問 平成30年度の有人国境離島法関連予算の概算決定の際に「宿泊施設や体験メニューを使う観光客を対象に、乗船券や航空券を島民並割引運賃で購入できる仕組みを導入する」という方針が示された。

この方針について、どのように取り組むのか。

問 観光客の中心である個人客には様々なニーズがある。答弁の

関係団体と協議中であるが、スピード感をもって取り組むように努力をしたい。

Q 庁舎移転後の現庁舎の活用は？

A 平成31年の秋頃までに方針を出したい。

問 庁舎建設に向け敷地造成工事などが進められているが、現庁舎の移転後の活用方法の検討が必要である。

老朽化の激しい旧町民体育館の代替えやそれ以外の活用方法も考えられるが、どのような体制やスケジュールで活用方法の検討を行うのか。

町長 職員による庁舎等検討委員会を立ち上げ、現庁舎の活用などの検討を行う。平成30年度中に、メリットやデメリットを整理し、31年度より、専門家や町民の皆さまからなる組織を立ち上げ、秋頃までには一定の方針を出したい。

問 旧町民体育館の現状について、どの



老朽化が激しい旧町民体育館

町長 ように考えているのか。旧町民体育館については、老朽化しており、次期「総合振興計画」において解体の方

向で検討したい。



安部 大助 議員

Q 総合戦略の総括は予算にどう反映したか？

A 検証作業に時間がかかり、反映していない。

問 総合戦略についてどう総括し、平成30年度事業にどう活かしているか。

また、本計画を進めていくには住民の皆さん自らが町づくりに参画することが必要不可欠であり、住民参画に対する認識について町長はどのように考え、今後どう進めていくのか。

町長 当初の予定より検証作業がおくれ、平成30年度事業には反映していない。次年度以降については対処していく。

住民参画については、地域、民間事業者、行政などの一体感を醸成し、意識の共有を図ることが絶対条件であると考えて

いる。多くの自治体では検証作業し30年度事業に反映しているがなぜ本町はできないのか。

町長 指導不足もあると反省している。管理ができていなかったこと、新たなことをやるにあたって、準備が不足していた。

問 反映されなかったことは非常に残念に思う。今後、総合戦略が魂のない計画にならないように、現状について住民説明を行い、再度、住民参画を求め進めていくべきと思うが。

町長 検証会議で最終まとめを予定している。それ以降、広報誌で新年度予算説明と一緒に事業を紹介し、ホームページでは戦略の冊子を公開していこうと考えている。



総合戦略の検証を



前田 芳樹 議員

Q 住民要望を掴むための方法の改善を！

A 町民との対話重視で対応して行く。

からずあるのではない。地域要望は尽きることはないが、権限が本庁へ集中した中では協議と対応方法にすれ違いが生じている。

問 本町内には住民自治組織として91の区や自治会があつて町の行政組織の基盤となり、最初に地域住民の要望を取りまとめる機能を担っている。

ここからの住民要望が行政の都合で取捨選択と優先順位づけがなされて行く構造になっている。

最近、五箇地区では区長会場で「役場にして欲しいことはたくさんあるが、どうせ言っても役場はなかなかしてくれないから。」などと諦めの言葉が交わされているという。

確かに各区とも住民の日常生活と地域産業に直結する要望事項をたくさん持つていながら、要望しても実現しないことが多い。本町内の全域的にも同様な状況が少な

また、地域活性化交付金も整備しており、この制度を有効活用し地域課題の解決に結びつけて欲しいと考えており、新年度には新たな試みとして各支所・出張所に一般修繕費を予算計上している。

そこで、行政の予算編成の都合に照らした毎年一定の時期に、全域の区や自治会にそれぞれが抱える要望事項を遠慮させずに全て文書で出させてみてはどうか。住民要望を漏れなく掴み切ることが大切ではないか。検討結果は文書で整然と返答してやる必要がある。

不信感を持たれず、町政への信頼感を増進させるために、地域要望の集約の仕方を文書交換方式に改めて、区や自治会や区長会への対応を再検討すべきでは。

町長 陳情書による要望の場合には、1週間を目途に文書で返答し、地区総会等に地域担当職員が参加した場合に、一度役場に持ち帰り



地域要望への迅速な対応を



遠藤 義光 議員

Q 未使用県職員住宅の活用を！

A 県と連携して協議を進める。

問 昨年はU・I・ターン者数が本土に就職や進学で島を去る人の数を上回った。しかし、本町に移住を希望しても住宅がないため断念する例が多くあると不動産屋から聞く。

町にないため断念する例が多くあると不動産屋から聞く。

Q 豪雪への備えと対応は？

A 迅速な災害対応に努める。

問 今年は何年にもない寒波襲来で、全国的に大雪に見舞われ、大被害、大混乱がおきた。

本町でも路線バスの運休や、海路空路とも度々欠航し、病院の医師の足が途絶え休診も余儀なくされるなど混乱もあった。今後、同じ気象条件が恒常化する懸念がある。十分な対策を取るべきでは。

町長 本町の雪害対策計画として体制の整

せっかくの人的資源の定住の機会を逃している。多くの空き家の内、島根県職員住宅16世帯分が2年前から空き家だと聞く。喫緊の課題に対処するため、県に申し入れて活用すべきだ。

町長 県と現地確認の上協議を行ったが、現時点では譲渡、貸与は困難との回答である。

備や除雪の実施・ライフラインの機能確保・災害対応体制などについて定めている。警報が発表された場合、災害警戒本部を自動設置し迅速な災害対応に努めている。

問 スクールバスは児童生徒の通学や学校行事、教育活動の足である。積雪時であっても決められた時刻に所定の場所に安全に送り届けなければならない。

安全・確実な運行のため、計画を前倒して全車四輪駆動車に更新してはどうか。



安全な運行を

教長 スクールバスは、大型車8台の内4台、小型車9台の内6台は四輪駆動車である。小型車については更新時に四輪駆動車を導入したいが、大型車は現在、四輪駆動車は製造されてなく、タイヤチェーンで対応する。

スクールバスの重要な役割は認識しており、整備や安全運行の指導の充実強化に取り組む。



石橋 雄一 議員

Q 財政運営と総合戦略の検証は？

A 次年度以降に反映する。

行っている。平成31年度事業に反映させるつもりである。

問 テーマと実施事項がずれていないか。

町長 検証会議の中で検討している。

問 事業全体の目標値は自主財源の増などが目標になるのではなか。

町長 「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において評価検証作業を

Q 観光行政の拡充は？

A 随時取り組みを強化している。

問 有人国境離島法での運賃の低廉化が一部観光客まで拡がっている。受け入れ体制についてどのように考えているか。

町長 観光関連施設の充実に、企画乗船券の



竹島対策特別委員会のとりくみ

委員長 池田 信博

要望活動

1月31日に河野外務大臣をはじめとする政府関係機関、並びに地元選出国會議員等に竹島領有権及び周辺海域における漁業秩序の早期確立について期成同盟会とともに要望活動を行った。

調査事項

2月22日には松江市の島根県民会館にて「第13回竹島の日記念式典」が開催され委員全員出席した。

午前中には「竹島問題を語る国民交流会」が開催され、超党派国会議員、県議会議員を始め隠岐の島町久見地区住民も参加し有意義な意見交換会となった。中でも話題になったのが、国の啓発活動が遅すぎるという意

みについて議論が交わされた。

「竹島問題」を幅広く周知するために活用していた「いぐり風」が、骨組みに不具合が生じたため、このたび新たに作成し、4月8日の隠岐いぐり風祭りなどで竹島啓発活動に活用する。

竹島対策特別委員会では引き続き、日本固有の領土である竹島の領土権確立についての調査とともに、国や島根県への陳情など活動を継続する。



国保加入者への 親切丁寧な説明を！

委員長 高宮 陽一

審査の状況・結果

今後の国保運営は どうなるか？

隠岐の島町国民健康保険条例の改正は、本年4月1日から島根県が加わり運営することになったため条例の一部を改正するものである。

県が参加することで、安定的な財政運営や効率的な事業運営が期待されるが、今日まで検討状況が明らかとならない中で、ようやく内容が公表された。

結果、保険料は、従来通り、それぞれの市町村が決定すること、町と国保加入者との関係は何も変わらないこととなっている。

当委員会では、医療費等が増大する中で、運営



主体が都道府県に移行され、保険料等が統一されて安定的な運営が出来るのではないかと期待していたが、医療費支払いのための財源が県に集中されるだけで、県への運営移行はメリットがないではないか等の意見が多くあった。

しかし、市町村が今後確定する実際の保険料とは異なるとしながらも、隠岐の島町では、あたかも保険料が安くなるような新聞報道があったが、隠岐の島町では、現行通りの保険料率で対応したいとのことである。

その理由は、本町の国保加入者は約3550人で、人口減少や高齢化の進展や医療費の推移等により、財源となる保険料の目安の推定が困難であるとのことであり、委員会として理解した。

尚、保険料の統一は4～5年先を目途としている。

このように、一本化されても国保加入者にとって現状と何ら変わることはないが、新聞報道等により混乱することも想定されるので、親切丁寧な説明をして理解を求めるよう指摘した。

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計補正予算、条例改正などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

調査事項

隠岐温泉GOKAの 再検討を！

隠岐温泉GOKAは、町村合併時には廃止・売却の方針だったが、その後、一部の町民の方々の要望等もあり現在も運営を続けている。

利用者は、年間延べ1万4000人、1万6000人で推移しており利用者の拡大のため努力はしているが横ばい状態である。

運営費は例年2200万円前後で、うち事業収入は900万円、毎年1200万円前後の一般財源を要している。

当委員会では、再三にわたり現施設での改善は見込めないで魅力ある施設とするよう再検討す

肥大化する 情報処理費は？

庁舎内の情報管理のシステム等維持管理費は、年々増加しており、本年度も1億円を超過している。

IT化は、時代の趨勢とは言うものの、次々とシステムの保守料・改修費が膨らんでいる現状である。

委員会では、新庁舎の建設に合わせ、再検討すべきではないかとの意見があった。

有木小学校 大規模改修事業は？

木質ベレット製造施設の完成に伴い、公共施設には優先的にベレットストーブ・ボイラーを整備する計画となっているが新年度に予定されている有木小学校の改修事業にはベレット工事は含まれないとのことである。

委員からは、「今後、検討する様子もなく、旧態依然とした運営が続いている現状であり、本気で検討していただきたい。」

同時に、公共施設のベレットボイラーの導入計画を見直すことも申し添えた。



計画的な学校整備を

地域産業の振興と

愛の橋架け替えを！

委員長 前田 芳樹

審査の状況・結果

木質ペレットの消費拡大を！

木質ペレット製造施設は平成30年度からテスト稼働を開始し、5年間で「島の木協同出荷体」へ外部委託する。3～5年後に製造販売量を700



図書館に整備されたペレットボイラー

トンまで伸ばし、その後は製造能力1200トンまで増やす計画である。当面は町が直営で運営するが、経営が安定したところで指定管理方式に移行する予定と説明があった。「ペレット消費量が見えていないので早く計画を報告すること。もっと一般家庭向けのペレットストーブの普及もするべき

産業建設常任委員会に付託された一般会計補正予算、条例改正、工事請負変更契約などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

畜産センターの有効活用は？

畜産センターの工事請負変更契約は、屋上へ昇る屋外階段一式を付け替える増額変更と、工期を2ヶ月延長するものである。

「屋上に上がる必要はなく、多額な費用をかけて改修する必要はないのではないか。」との委員からの指摘に対し、「屋上からの眺望は大変すばらしく、全国から仲買人が多数来るので魅力ある施設に整備してもてなし

だ。」等の委員からの指摘に対し、「再度、シンポジウムを開催する。広報で特集号を発行したい。」との返答であった。委員会としては、今後、ペレットストーブの普及に努めて住民へ説明するよう指摘をした。

新庁舎建設への影響は？

新庁舎敷地造成工事は2月までの降雪の影響で施工を中断していた影響により、工期を3ヶ月延長するものである。

「梅雨に入るが次の工事への影響はどうなるのか。」との質問に対し、「盛土工事の日数は余裕を持たせていたので次の工事には影響はない。本体建築工事の入札を8月に実施し9月定例会で承認議決を求めて契約に進む。」との返答であった。

(株)あいランドへの債権放棄は？

(株)あいランドへの貸付金2900万円の債権を放棄をするとの提案があった。

委員からは、「(株)あいランド自体には弁済原資もなく今回の債権放棄は止むなしとせざるを得ないが、5人の連帯保証人は無資力とは言えない。債務者が返済不能となれば連帯保証人に弁済責任が及ぶ筈ではないか。」

「連帯保証人に対しては債務の弁済請求をするべきではないか。」との質問があり、町からは、「連帯保証人の資産調査をした結果、5人とも返済不可能と判断し、町の方針で会社を解散するので連帯保証人に債務の弁済を求めることは困難であると判断した。」という説明であった。

調査事項

愛の橋の早期着工を！

「3月15日から全面通行止めとなっているが、人だけでなく通行できないか。」との質問に対し、「安全確保の措置を取って通行できないか検討をする。」との返答であった。

計画では、平成30年4月に詳細設計の発注、31年度に着工、33年度に完了したいとの説明であった。委員会としては、早く対応をすること、架け替えを前提に国・県との交渉に臨み、地元自治会へよく説明し、工事を進めるよう指摘した。



【委員会設置の経緯】

平成29年11月8日、町長より公表された本町役場職員が起こした不祥事（使途不明金の着服問題）に対して、議会として主体的に当該問題の原因究明に取り組み、使途不明金問題の全容を可能な限り明らかにすることが町民の負託に応えることであること。そして、関係者からの聴き取り調査や関係資料の調査を実施する上で、地方自治法100条に規定された議会の強い調査権が必要であるとの判断のもと、平成29年11月24日、臨時議会において特別委員会を設置し、調査した。

【調査期間】

平成29年11月24日～
平成30年3月13日迄

【委員会開催】

全22回（委員派遣2回）

【調査事項】

- 100条調査権の付与された調査事項
- (1) 隠岐の島町漁業集落に関する事項
 - (2) 隠岐島後地域水産

振興部会に関する事項

(3) 隠岐の島町いわがき生産者会に関する事項

(4) 不祥事の再発防止策に関する事項

【調査の経緯】

「なぜ」「いつ」「どこ」の視点での調査

なぜ3年間という長期間、交付金等の公金流用が発覚しなかったのか。どのようにして約2857万円余りとされる多額の公金を流用することが可能だったのか。どうして上司をはじめ他の職員や団体関係者が長期間、公金流用に気づかなかったのか。

このような「なぜ」「どうして」という大きな疑問を持ちながら、3団体の事業執行と会計処理事務の実態について担当課の課長を始め、他の職員や団体関係者から説明を求め、開示された関係資料を基に調査・審議を重ねた。

3月16日、議会に提出した「使途不明金問題調査特別委員会調査報告書」は、前担当職員が多額の使途不明金を着服した不祥事が起きた主たる原因と背景についての調査結果と、当該不祥事に対する町執行部の対応、そして不祥事再発防止策についての調査結果をまとめたものである。

※詳細については町ホームページ掲載の調査報告書をご覧ください。

【不祥事発生の4つの要因と背景】

- ① 隠岐の島町の水産行政を担当し、且つ、漁業の振興を推進する立場にある本町農林水産課の無責任とも思われる事務局運営とさまざまな事務事業の実態があった。
- ② 各団体の会計監査の機能不全及び会計監査が未実施。
- ③ 隠岐の島町漁業集落の旧態依然とした考えに基づく組織運営や交付金事業の取り組み、そして、不明瞭な交付金の使用実態と不適正な出納処理と会計処理の実態があった。

④ 隠岐島後地域水産振興部会の責任感の欠如した組織運営と事業の計画及び実施。

この度の使途不明金着服問題については、前述のような4つの主たる要因と背景が長期間にわたって複合的に存在する中で発生した問題であるとの見解に至った。

監査機能の不全と団体役員の責任

【調査特別委員会の見解と結論】

この二つの指摘事項が当委員会の結論であることとを報告し、当特別委員会の調査を終了した。

水産課で調査中の事項について、外部機関による調査の実施も考慮すべきであること。

関係者一人ひとりの責任ある取り組み

不祥事再発防止策については、職員の意識改革や職場のガバナンスの確立をはじめ、3団体の規約の見直しや公平かつ開かれた組織運営、計画的で適正な事業の推進や会計処理など、調査の過程で浮かび上がった様々な問題点を基に、防止策をまとめた。

しかし、不祥事再発防止に関して最も重要なことは、事業に携わる関係者一人ひとりが規則を守り誠実に事業に取り組んで行くことが一番大切なことではないかと考える。

地方議会における

100条委員会

100条調査権の目的は、警察の行う捜査と目的とは異なり、地方公共団体の事務で起こった不祥事件等に対して、不祥事件が起こった原因及び背景はどのようなものであったか、当該団体の組織や人事管理に問題がなかったか、事務の執行が適正に行われていたか等について調査し、さらに、どうすれば不祥事件等が起らないような体制を築くことができるのか考察するなど、不祥事の原因究明と不祥事再発を防止する為の調査をすることを目的としている。



採決の状況

全会一致で可決した議案

第1回臨時会	
工事請負変更契約の締結 [隠岐ポートプラザ空調改修工事（3期工事）]	工事請負変更契約の締結 [隠岐の島町ペレット製造施設建築工事]

第1回定例会	
平成29年度一般会計補正予算（第6号）	過疎地域自立促進計画の一部変更
平成29年度国保事業勘定特別会計補正予算（第3号）	町道路線の認定、変更について
平成29年度国保施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第2号）	委託変更協定の締結 [特定環境保全公共下水道五箇浄化センター建設工事]
平成29年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第3号）	工事請負変更契約の締結 [公共下水道港町第1雨水ポンプ場建設工事]
平成29年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第3号）	工事請負変更契約の締結 [公共下水道港町第1雨水ポンプ場電気機械設備工事]
平成29年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	工事請負変更契約の締結 [畜産センター建築工事]
平成29年度訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）	工事請負変更契約の締結 [新庁舎敷地造成（その1）工事]
平成29年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第1号）	工事請負変更契約の締結 [町道宮の前西町線日吉橋耐震補強工事]
平成29年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）	工事請負変更契約の締結 [飯田地区残土処理場建設工事]
行政組織条例の一部改正	工事請負変更契約の締結 [町道中町中条線道路改良工事]
公共料金等審議会条例の一部改正	工事請負変更契約の締結 [原田地区緊急避難道路建設工事]
土地対策条例の一部改正	権利の放棄について
職員の旅費に関する条例の一部改正	平成30年度一般会計予算
町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	平成30年度国保事業勘定特別会計予算
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	平成30年度国保施設勘定（中村診療所）特別会計予算
町長、副町長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正	平成30年度国保施設勘定（五箇診療所）特別会計予算
認定こども園設置および管理条例の一部改正	平成30年度国保施設勘定（都万診療所）特別会計予算
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正	平成30年度下水道事業特別会計予算
後期高齢者医療に関する条例の一部改正	平成30年度駐車場事業特別会計予算
国民健康保険条例の一部改正	平成30年度訪問看護事業特別会計予算
農業近代化施設設置及び管理条例の一部改正	平成30年度布施へき地診療施設事業特別会計予算
牧野設置及び管理条例の一部改正	平成30年度五箇へき地診療施設事業特別会計予算
牛突きセンター設置及び管理条例の一部改正	平成30年度中財産区特別会計予算
都市公園設置及び管理条例の一部改正	平成30年度後期高齢者医療保険事業特別会計予算
公営住宅管理条例の一部改正	平成30年度上水道事業会計予算
職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（諮問第1～4号）
木質バイオマス利用促進センター設置及び管理条例の制定	公共下水道施設設置及び管理条例の一部改正
企業立地支援センター設置及び管理条例廃止	木質ペレット製造施設建築工事請負変更契約の締結
辺地に係る総合整備計画の一部変更	

第2回臨時会	
工事請負契約の締結 [新庁舎敷地造成（その2）工事]	物品購入契約の締結 [最終処分施設重機（油圧式バックホウ）]

議会改革特別委員会 を設置しました！

議員の定数及び報酬、議会改革の調査研究のため、議員提案により議会改革特別委員会を設置しました。

委員の構成は議長の指名により、副議長と議会運営委員会のメンバーが担当することになりました。

【議会改革特別委員会メンバー】

委員長	遠藤 義光
副委員長	池田 賢治
委員	安部 大助
	前田 芳樹
	高宮 陽一
	福田 晃

～議会事務局長に着任しました～



山根 淳 事務局長

4月より議会事務局へ着任いたしました山根と申します。

議員の皆様の活動をお手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第一回臨時会

平成30年2月14日に開催された第1回臨時会において、次の議案が可決された。

工事請負変更契約

◇隠岐ポートプラザ空調
改修工事（3期工事）
現場精査の結果、4階

および5階に設置してある屋外ダクトの腐食が著しく、落下する危険性が発覚し追加で施工する必要が生じた。工事費を206万円増額するもの。

◇木質ペレット製造施設
建築工事
消火設備のスプリンク

ラーを設置するにあたり、配水管の水圧検査を行ったところ十分な水圧が確保できないことが判明したため、貯水タンクと排水ポンプを追加設置する。工事費を156万円増額するもの。

第二回臨時会

平成30年4月25日に開催された第2回臨時会において、次の議案が可決された。

工事請負契約

◇新庁舎敷地造成（その
2）工事
4月18日に14者による

指名競争入札で、徳畑建設（株）が落札。
契約金額は1億2960万円。

物品購入契約

◇最終処分施設重機（油
圧式バックホウ）購入契
約
4月13日に2者による

指名競争入札で、（有）親和建機が落札。
契約金額は1112万2000円。

編集後記

今年は桜の開花も早く、春の訪れが例年よりも早く感じたのではないのでしょうか。

春が早く訪れたのが原因かどうか分かりませんが、観光客の皆さんの姿を3月の早い時期からあちこちで拝見し、観光シーズンも若干前倒しかな？と思うのと同時に、こういった変化にも早々に対応が必要になってきているのではないかと思います。

今議会では平成30年度の当初予算の審議を行い、全会一致で可決成立しました。様々な問題を含みつつも、新年度がスタートしたことになります。様々な事業において熟議するのは当然のことですが、議会の共通認識としては「スピード感」をもつて様々なことに対応することが必要であると感じました。

小さな変化にもすばやく対応することが、町の将来につながるのではないかと思います。

議会事務局

文責 西尾 幸太郎

FAX (2) 3396

【お詫びと訂正】

議会広報おきのしま平成30年冬号の4ページ「町長、副町長の給与条例の改正」におきまして、「町長5%、副町長3%の減額」となっておりましたが、正しくは「町長35%、副町長23%の減額」でした。お詫びして、訂正致します。